

# 医療法人長晴会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2.内容

目標1:育児休業を取得しやすくし、職場復帰しやすい環境整備を行う。

<対策>

- 令和3年4月～ 社員への調査、検討開始
- 令和3年6月～ 制度に関するパンフレットの作成及び社員への周知

目標2:男性の育児休業取得を促進するため、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年4月～ 社員への調査、検討開始
- 令和3年6月～ 制度に関するパンフレットの作成及び社員への周知

目標3:有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり、平均年間7日以上とする。

<対策>

- 令和3年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和3年6月～ 年次有給休暇の取得計画を策定する。